## 平成30年11月14日公表鹿児島県

## 平成29年度 高齢者虐待対応状況調査結果について

## 1 調査の概要

（1）当該調査は，法令等に基づき，各市町村に照会した結果を取りまとめたものである。
（2）調査対象は，平成29年4月1日から平成30年3月31日までの期間内に虐待の事実確認を行った件数等である。

## 2 調査結果の概要






## （2）施設内虐待の状況

## （1）虐待の件数 1 件

## （2）虐待の状況

| 事 項 | 内 容 |
| :--- | :--- |
| （1）被虐待者の状況 | •性 80代 要介護 4 |

（参考）
（1）市町村は，養介護施設従事者等による高齢者虐待の通報又は届出を受けたときは，厚生労働省令で定めるところにより，当該通報等に係る養介護施設従事者等による高齢者虐待に関する事項を，都道府県に報告しなければならないこととされています。
（高齢者虐待防止法第22条）
（2）また，都道府県は，毎年度，養介護施設従事者等による高齢者虐待の状況，養介護施設従事者等による高齢者虐待があった場合にとった措置その他厚生労働省令で定める事項を公表することとされています。（高齢者虐待防止法第25条）

